

## 第23回大阪府市統合本部会議

### 1 開催日時

平成26年4月18日(金) 14:00～16:00

### 2 場 所

大阪市役所 7階 特別委員会室

### 3 出席者(名簿順)

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、小西 大阪府副知事、植田 大阪府副知事

京極 大阪市副市長

山口 大阪府市統合本部事務局長、東山 大阪府市統合本部事務局次長

阿形 大阪府市統合本部事務局次長

上山 特別顧問、堺屋 特別顧問

《類似・重複している行政サービス(B項目)について》(特別支援学校)

中原 大阪府教育委員会 教育長、見浪 大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課長

水守 大阪府教育委員会事務局 教育振興室支援教育課長

山本 大阪市教育委員会事務局 理事、大継 大阪市教育委員会事務局 指導部長

松田 大阪市教育委員会事務局 指導部高等学校教育担当課長

島田 大阪市教育委員会事務局 指導部特別支援教育担当課長

《類似・重複している行政サービス(B項目)について》(公衆衛生研究所・環境科学研究所)

山本 大阪府立公衆衛生研究所長、梶村 大阪府立公衆衛生研究所 食品化学課長

岡本 大阪市立環境科学研究所長

山野 大阪市立環境科学研究所 研究主幹兼業務統合担当課長

《経営形態の見直し検討項目(A項目)について》[文化施設(大阪市博物館協会)]

井上 大阪市経済戦略局長、劔持 大阪市経済戦略局 博物館改革担当部長

東 大阪市経済戦略局 文化部博物館施設担当課長

石山 大阪市経済戦略局 文化部博物館改革担当課長

高井 大阪市経済戦略局 文化部経営形態担当課長

### 4 議事概要

(山口事務局長)

それでは、ただいまから第23回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。

いつもで申しわけございませんが、御出席の先生方については、時間の都合で出席者名簿にかえさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、この会議はインターネットで中継していますので、発言される際は必ずマイクを通して御発言いただくようお願いいたします。

それでは、本日、3件の議題がございますので、順次、やらせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、特別支援学校について、これを議題とさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、最初に市の教育委員会の事務局の山本理事のほうから御説明をお願いいたします。

(山本理事)

それでは、私のほうから御説明申し上げます。

大阪市立の高等学校及び特別支援学校の府への移管につきましては、平成26年1月28日の府市統合本部会議及びその後、開催されました府市の戦略会議等におきまして、特別支援学校については、平成27年4月に大阪府へ移管するものとする。高等学校については、新たな大都市制度実施時期に合わせて移管を行うこととする。ただし、枚方市にございます大阪市立高等学校のみ、関係者理解などの条件が整い次第、大阪府に移管するものとするの方針を決定いただいたところでございます。

その方針を受けまして、大阪市、大阪府において特別支援学校の移管に係る関連条例の改正及び関連予算案を2月、3月市会及び2月府議会にそれぞれ提案する予定でございましたが、このたびの市長選に伴い、予算案につきましては骨格予算に計上せず、条例改正案とともに市会への上程を見送ったところでございます。

市長選終了後、再度、市長に方針について説明させていただいた際に、特別支援学校の移管については、生徒と保護者に不安や混乱が生じることがないように、十分に時間をかけて説明、周知を行う旨の確認をされたところでございます。

今回の特別支援学校の移管に関しましては、少なくとも1年間の周知期間が必要であると考えております。そのようなことから、特別支援学校の移管の時期につきましては、当初の平成27年4月から平成28年4月に修正いたしたいと存じます。ただし、新たな大都市制度実施時期が先行する場合には、その時期に合わせるものといたします。

なお、移管に関しての対応方針といたしましては、第22回府市統合本部会議で確認されました方針を踏まえ、大阪市独自で行ってきた事例の取り扱いについて、その方向性を整理するため協議を行ってまいります。

また、今後の予定といたしましては、大阪市においては9月に市会に関係条例を提案し、大阪府におかれましても9月の府議会に關係条例を御提案いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく御説明申し上げます。

説明は以上のとおりでございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、何か御質問、御意見があればよろしく御説明いたします。

(小西副知事)

今、山本理事から御説明いただいた中で、今回の方針変更で平成28年4月とするという御説明がございました。その理由としては、十分に時間をかけて説明する必要がある、

少なくとも1年間の周知期間が必要であるという御説明があったんですけども、そうした考え方と、新たな大都市制度実施時期が先行する場合はそれに合わせるという考え方とはどのように整合をとって理解したらいいのかというのが少しわからないところなので、その点を御説明いただきたいと思います。

(橋下市長)

それは僕が指示したので。ですから、大都市制度が実施されたら法的にというか、その時点で自動的に移管になるんですかね、制度時期については。

(山口事務局長)

自動的ではないです。

(橋下市長)

自動的ではないんですね。では、それは合わせてということなので、時期になれば平成28年4月以前になる場合も、それは進めていく中でそういうこともあり得るということになるんじゃないでしょうか。

(山本理事)

あくまでそういう前には住民投票といったものが当然、大都市制度の時期にはかかってまいりますので、特別支援学校のその移管の時期についても、そうした住民への周知期間にかかわらず、市民の皆様から了承をいただいたという認識が正しいのかなと思っておりますので、これまでの1年間の周知期間はその場合には全体として必要なくなるのではないかと考えています。

(山口事務局長)

よろしいでしょうか。では、その点は自動的というよりも、協定書の中で確実に移管されるということが前提ということだと思いますので、そこできっちり決めていただくということが前提になっていると思います。

そのほかにありますでしょうか。

なければ、これは時期の問題ですので、当初、平成27年と言っているのを平成28年4月ということで、具体的に作業を進めていただくということで確認をとらせていただいてよろしいでしょうか。

では、次の議題のほうに移らせていただきます。

(橋下市長)

ちょっと、統合本部の機会で、なかなか府教委の皆さんと話すことがないので、次回に大阪市の教育委員会と協議事項をやるんですけども、ちょっと府教委の皆さんに考えてもらいたいこと、市教委の協議を踏まえてまた、お伝えしようと思っているんですけども、今、教員評価が、市長部局や知事部局のほうは相対評価をやってかなり厳格に人事評価をやり始めて、大体それなりの当初、決めていた条例の枠内でおさまっているんですけども、以前から府教委のほうに教員評価はちゃんとできているのかということとをずっと伝え

ていたところ、まだきちっとした返答をいただいていないので、要は絶対評価が甘過ぎて、それで市長部局や知事部局は相対評価に変えたんですけども、あれは陰山当時の委員長か、陰山さんのほうが絶対評価を厳格にやるというふうに言ったので絶対評価、そのまま条例を変えてああいうふうになったんですけど、ちょっとそこが非常に気になっているところなんです。市長部局、知事部局は非常に苦労して相対評価をやっていますので、教員評価の絶対評価がちゃんと厳格化されているのか、その点が一つと、それから、授業評価を府教委で今、やってもらっていると思うんですけども、子供たちや保護者からの先生の授業評価をやってもらっていると思うんですけども公選職の僕の立場でいろいろ保護者の意見を聞くと、記名式アンケートはこんなのは本当にちゃんと保護者やその子供の声を一生懸命拾おうとする姿勢があるのかという声が非常に多いです。もちろん、記名式じゃないといいかげんな意見が出てくるということをおそれているのかもわかりませんが、ただ、本当に保護者や子供の声を拾おうとすれば、こんなものは匿名でやるのが普通であって、僕も市長目安箱なんかをやっていますけど、こんな記名式だったら絶対こないで匿名でやって、いいかげんな情報は自分で選別すればいいわけですから、ちょっと記名式をやってちゃんとした情報が落とされるリスクと、匿名にしていいかげんな情報がくるリスクを比較すると、匿名にしていいかげんな情報がくるというのは余りにも保護者や生徒を信用していないのかなという思いがあって、これはもうちょっと協議をさせてもらいたいと思っています。

それから、入試の成績について今、簡易開示ということで、各高校で学校別で口頭で教えてもらえるんですか、情報公開条例をやれば正式な文書がくるみたいですけども、簡易開示についても、これも保護者や子供たちの圧倒的な意見、今、府教委のほうではふえているらしいですけども、落ちた生徒がその学校のほうに行くということを前提にするのは非常にどういう制度なんだという声もあります。これもまた府教委のほうの考え方はいろいろあると思うんですけども、高校を落ちた子に学校へ来いというような今、制度になっているので、それは子供にとって酷だろうという意見も非常にこれも多いです。ですから、簡易開示のやり方、要は、合格した人間は当然、その学校でいいんですけども、落ちた生徒がその学校に行くというのは非常にどうなんだというところが、声が多いということ。

それから、大阪市でこれは知事と話を今、しているところなんですけど、来年、戦後70年という節目を迎えますので、大阪市としてはこれは大きな方針と掲げて、戦後70年で全局でいろんな取り組みをやっていく中で、特に教育で、これは教育委員会で決めてもらいたいと思うんですけども、しっかりと戦争の悲惨さをもう一度認識して、子供たちに認識してもらって、この平和を守るためにどうしなければいけないのかということを考えてもらうということは、戦後70年の節目で大阪市においては一斉に力を入れてやっていきたいという思いがありまして、またこれも府教委と何かうまく連携できないのかということも知事と今、話しているところです。

以上、よろしく申し上げます。

(堺屋特別顧問)

一般論でございますけども、教育改革の時間問題というのを考えてもらいたいと思うん

です。世間では、マスコミでも政府のやっている教育改革が急ぎ過ぎだという話があるんです。私たちは終戦のときに教育改革の真っ最中に小学校、中学校を習いました。習うほうから見れば、1年の改革をするか、しないかが一生なんです。教えるほうは延々とやっているから、1年や2年ずれてもいいと思うけど、習う人は中学1年は一生に1回しかないんです。そのとき改革してくれているかどうかということ、もし私たちのクラスの改革がおくれて、軍国少年がもう1年続いたらどうなっていたかということを見ると恐ろしいことなんです。だから、教育改革は一瞬なんです。時間をかけてという議論がマスコミなんかで流行しとるけど、あれは教育評論家や、教える側の議論であって、習う側からすると、本当にいい教育を今、してくれないと、中学1年も、小学6年は一生こないんです。だから、周知に時間をかけるというのはよほどのことでないと、なるべく早く改革をしないといけない。これは今、内閣でも教育改革について言われていることなんですけど。教育の供給者、先生方のほうは何でもかんでも時間をかけて、例えば、ペン習字にボールペンを入れるかどうかで6年もかかるんですが、私たちがお願いしたコンピューターを高校に入れるのでも、初めは8年計画だったのを2年でしてもらったんだけど、至るところで先生がどうか、やりくりがどうかというようなことをおっしゃるんだけど、習うほうから見たら大変なことなんです。だから、やっぱり消費者視点の観点に立って、今できることをできるだけ早く、いいことなら、いいという結論が出たら周知期間などをどうして縮めるかということ真剣に考えてもらいたいと思います。特にこの問題に関係したわけではありませんけども、一般に今の教育議論は教える側の話ばかり出てきて習う側の話が出てこない。これは非常に不幸なことだと思っております。

以上です。

(橋下市長)

それは本当に先生のおっしゃるとおりで、ちょっと市教委でも言っているんですけど、さっきのアンケートの話じゃないですけども、通常の一般のサービス業と教育と一緒にしたらいけないと思うんですが、お客様アンケートで記名式じゃないと受け付けませんなんていうのは、普通のアンケートではないと思うので、情報が非常に悪い情報がきたのであれば、それは選別すればいいと思うんですけども、やっぱり記名式ということによってどれだけ本当の生の声がそぎ落とされてしまうのかということももうちょっと真剣に考えてもらったほうがいいんじゃないのかと。やっぱり保護者の意見を僕は公選職でいろいろ聞くと、やっぱり非常に形骸化してしまっているおそれを非常に感じています。

それと、さっき言いましたけども、成績の簡易開示についても消費者、消費者といいですか、子供たち側のほうの視点に立てば、落ちた高校のところに見にこいという姿勢というのはちょっとその子供たちのことを考えると、いつも言っている教育委員会としてどうなんだろうと。合格したら子供がそこに行くのはどうってことないんですけども。やっぱりもう一度、本当に子供たちや保護者サイドのほうの視点に立って考えてもらいたいなというふうに思っていますので、また、意見交換させてください。

(山口事務局長)

すみません。それでは。教育委員会の関係はよろしいでしょうか。

続きまして、公衆衛生研究所・環境科学研究所の件を議題とさせていただきます。

それでは、まず、上山先生のほうから、すみません、検討状況を報告いただけるということですのでよろしく願いいたします。

(上山特別顧問)

こんにちは。

B項目の公衆衛生研究所と環科研の統合についてです。皆様御承知のとおり、独法化して、統合という案が出ていますが、議会のほうで御審議中と聞いております。

一方、環科研と公衛研で職員でタスクフォースをつくり、私やほかの参与も入って、現状のたな卸しと、将来のあるべき姿を見直しをしています。そこから単に2つの組織を統合するというのではなく、新しい機能をつくるという観点からこのテーマはもう一度、大きな枠組みの中で見直すべきじゃないかということで作業をしてまいりました。まだ、作業は途上ですけれども、検討の切り口の拡大ということでもあるので、早目に議論していただきたいと思いました。

議論の切り口拡大の最大のきっかけになったのは医療戦略会議です。会議では東大の渋谷先生など、いろんな外部の有識者の意見を聞き、大阪府の健康行政の人たちとも議論を重ねてきた、そこから、単に2つの今の検査機関を統合するということでは役割が足りないのではないかということになりました。それについて、お話をしたいと思います。

お手元にA4の紙がありますが、これは後で見ていただくとして、この横長のパワーポイントの資料を、見てください。

医療戦略会議で議論していく中で、非常に色濃く出てきたのが健康被害への脅威というもの。従来とは変わってきているということです。しかも、なかなか難物である。単に病気にかかった人を特効薬で治療すればいい時代ではなく、予防の段階からかなり広域でいろんな対策を打っていかなくてはいけない。病気のタイプの変化というのが非常に大きい。これに対して、今の行政、研究所が対応できていないんじゃないかということがわかってきました。

パンデミックという新型インフルエンザのようなもの、これはグローバルに広がるという大変面倒なものなんですけれども、これは御存じのとおり大きな脅威である。

それから、あと、生活習慣病、これについては個人の生活を変えないといけないので、なかなか行政とか医療機関が関与しづらいというところで、コントロールの仕方において根本的な難しさがある。

あと、高齢化です。高齢化に伴い、いろんな問題が発生しますけれども、これもボリュームは尋常ではありません。単にお年をとった人をケアするという従来の仕事の仕方では間に合わない。寝たきり防止をするだけで、かなりベット数の不足が防げるといったマスの捉えするという発想も要る。このあたりが実は現代の健康リスクであると。

この辺については山本所長のほうからちょっとさらに詳しく、2ページ、3ページを御説明をお願いします。

(山本公衆衛生研究所長)

それでは、2ページ目から以降、今、上山顧問から御指摘がありましたように、現状と世界はどういうふうになっているのか、若干ちょっとかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

2ページ目の図は大阪で新型インフル患者が発生した後、どれくらいのスピードで感染が広がるかを視覚的に示した図です。これは感染研の大日氏が国際誌に発表した論文より引用しております。

ごらんのように、たった3日間でほぼ近畿圏の人口密集地全部に感染が広がります。いかに感染の広がりが早いか、御理解いただけるのではないかと思います。いわゆる健康危機対応における迅速性がいかに重要であることを示す端的なものになります。

次の3枚目の表をちょっとごらんください。

これは大阪で起きました主要な事例を3つほど挙げさせていただきました。皆さん、御記憶にあるかと思えます。2009年の新型インフル、当時は新型インフルとしていましたけれども、現在はこれをいわゆる新型インフルとはしないで、A H 1 N 1 インフル事例というふうにして捉えております。特に市長も御記憶に新しいと思えますけれども、当時、公衛研、環科研の現場が連携して大量の検体を検査して、いわゆる切り抜けたという事例になります。

その次にあるのが堺のO 1 5 7 事件、あるいは、低脂肪牛乳食中毒事件というのは、これは2000年の雪印乳業の食中毒事件ですね、大規模事例として挙げられております。特に、低脂肪牛乳事例は戦後最大の食中毒事件として近畿圏で確か1万3,000人以上の食中毒患者が出ています。これはいずれもいわゆる我々、地衛研が現場の創意工夫で対応して切り抜けております。ただ、これら大規模事例に共通することは、広域性であり、対応に迅速性が要求されていることであります。加えて原因を正確に特定することが求められています。

繰り返しますのは、これらの事例はいずれも我々、地衛研の現場での工夫と、関係機関との連携で切り抜けてきておりますけれども、しかしながら、現場の工夫に依存する体制は脆弱と言わざるを得ません。過去に学ぶ改善、改革の必要はこれは歴然としております。

次のページをごらんください。

これはさっき、上山顧問から御指摘がありましたように、いわゆる我々の健康を取り巻く状況というのはこのようにドラマチックに変化してきている。いわゆる近代化と高度経済成長からグローバル化、少子高齢化へとキーワードも変わってきております。それに呼応するように、健康にかかわる課題も当然、変遷してきております。世界はこういったような変化に連日かなり果敢にパワフルに対応しております。特に非感染性の疾患の増大は社会負担の増大に直結しますし、個人に対する対応から集団への対応が必要であることはWHOを初めとする多くの国際機関で指摘するところであります。

例えば、アメリカでは肥満対策として、大きなボトルの清涼飲料水、特にニューヨーク州ですけれども、清涼飲料水の販売規制まで持ち出されるまでにきています。行政がいかに危機感を持っているかの証左と言えらると思います。

対応の具体例の一つとして、少し、例示をさせていただきますけれども、先月、私、ア

アメリカのCDC、これは米国疾病対策予防センター、非常に大きなパワフルな機関です。そこでの健康危機管理センター、感染症に対する具体的対応について意見交換をする機会を持ちました。

危機管理センターは365日、24時間体制、アメリカ全土はもちろんのこと、世界での健康危機事象に対する最新情報の収集と、リアルタイムでの表示を大型のディスプレイのほうで行っております。私、そこに入りましていささかびっくりしたんですが、そのシステム自体は実は昔からあったのではなくて数年前にできたばかりだと。何が特徴かという、いわゆるリアルタイムで、彼らが言うにはCNNよりも早い情報を実は入れて、どこで何が起きているのかというのを世界地図とアメリカ合衆国の地図を両方にあげまして、フラッグを立てまして、危険度がいわゆるCDCの職員レベルで対応ができるようなものはグリーンである。それよりもより危険度が上がってくるとイエローになって、最終的にはいわゆるトップとして判断を下さないといけないようなところは赤になるんです。それが刻々と変わるのを常時見ることができる。また、CDCの危機管理センターとワシントンが直接つながっています。同じものがワシントンで見られる。トップとしてはちょっと見ただけで大体、どういうところにどういうことが起きているんだというのがわかり、心の準備ができる。判断をする上において、急にこういうことが起きましたよというのではなくて、いわゆる常時から、こういうものが今、起きているんだなというのが見えるよう工夫されている。トップに適切な判断を適切なタイミングでやっていただくためのシステムができ上がっているわけです。そういうのも見させていただいて、いかに世界ではそういったものに対して危機感を持って、常にベストのものを提供するようになっているのかということを見まして、感心したところであります。

この後は、その次の5ページ目のところで、先ほどお話ししましたように、まさに時代の変遷というのが変わってきた。保健医療行政としては総論でいきますと、対応の仕方が従来の対応ではなくて、やはり時代の変化に即応して変えていかないといけない。それが具体的には今までは個別治療であったのが、いわゆるマスとして予防しないといかん。個別対応が集団での対応、事後対応が事前対応というのが今まで以上に実は求められてきている。そういった対策にどういうふうに我々としては対応していく必要があるのかという視点で捉え直す必要があるだろうと。

6ページ目のところをごらんください。

これも専門的な話になってしまうんですけども、いかに全体としてこれを捉えていくか。これには科学的な解析が当然、必要になります。いわゆるばくっとしたものだけをもってこられても、それは判断になりませんので、大きなデータを解析して、そしゃくをして、こうなっていますよという形にするためには、いわゆる専門家集団が必要である。まさに疫学的研究というのが必要になってくるわけで、この方面のところが残念ながら非常に立ちおけている。

7ページ目のところに、それをある程度、星取り表にして示しています。ただ、7ページ目から10ページまでは右肩に検討準備資料というふうに書いてあります。これはまだ十分検討したのではなくて、これからこの件に関してもう少し深掘りする必要があるしますので、そういう視点でごらんいただければと思います。

さっきも説明しましたように、事前と予防と集団を健康行政施策を支えるキーワードとしますと、現状はどのようになっているのかを星取り表にしたわけです。個別項目の詳細は別として、これらキーワードになる機関が十分に配置されておらず、積極的な対応が今後の府民、市民の健康安全を守る上での課題となります。

表全体としていえることは、いわゆる疫学的研究機能が脆弱であるということになります。一つの事例として、よそ様はどうなっているんだということがあります。余り状況の違うのを持ち出すのはいかかかなと思うんですけども、あえてそれを持ち出しますと、米国の一例を申し上げます。例えば、ミネソタ州、これは人口が530万人です。大阪府が860万人と聞いておりますけど。ミネソタ州にも我々と同じような地衛研があります。地衛研に相当する研究所の疫学部門に120名もの疫学の専門家を配置しております。そこでは日々あがってくるデータを解析して、それを施策にどういうふうにかかすかということを行っています。

8ページ目、9ページ目、10ページ目は先ほどからお話ししていますような、こういった事前、予防、集団というものの対応をどういうふうにやっていくかということで見ると、基本的に3つの視点、いわゆる広域性、迅速性、柔軟性、これがやはり基本になるわけです。

8ページ目のところには広域性で、直営の課題、法人化になった場合の利点、直営はどういうことが具体的にデメリットなんですかというのを幾つか挙げさせております。かなり生々しいものも最初、出そうかなと思ったんですけども、余り生々しいものを出すと、ちょっといろいろ問題が生じる可能性があるので、一般化したものに少し文言を変えておりますけれども、やはり危機事象というのは行政のいわゆる枠組みを超えております。いわゆる枠組みが違うからというのは、まさに先ほどのようなところで先ほど堺屋先生がお話しされましたように、市民目線、消費者目線ではなくて、あくまでも組織間の目線になっているのではないかと。そういう意味で広域性は市民目線で捉えるべきで組織の都合だけではまずいだろうと。

迅速性についてもそうです。9ページ目にあります迅速性も、大部分の方が御承知されていると思うんですけども、決裁等も非常に形骸化しているのではないかと。一つの事例に研究所だけで7つものはんこを要求するというような実態があります。10ページ目のところの柔軟性。柔軟性も以前から言われていきますように、いわゆる予算の前例主義や人事関係が非常に硬直化している。先ほど示しましたように、パンデミックの状況を目の前にして、こういった体制で果たしていいのか。過去から学んで、将来に備えるという視点は必要になってくるのではないかと。

一番最後のページのところに挙げさせてもらいましたのは、民間の方からこういった我々の研究所に対してどういうような要望、ニーズがあるかを具体的に聞き取りしたものです。皆さん言われるのは、中小企業の場合は人材というのが非常に重要であると。例えば、商品を開発するとき、あるいは、売るとき、中に異物が入りますと、これは非常に大きな問題であります。異物といっても千差万別で、例えば、衛生害虫、虫が入っていると、虫の専門家がないのです。中小企業ではそういった人材を一通り置いておける余裕はもちろんありません。どこに相談していいのかわからないというんです。研究所は専

門の非常に間口が広いですから対応ができますし、対応ができない場合はどこかを紹介することは可能です。従来ですと、研究所は規制型ですが、これを問題解決型にもっていきましょう。市民の視点に立った対応が当然、必要になってくるので、そういうような変換は必要になるだろうと。社会からもそういうものが求められていると我々は理解しています。

簡単ですけども、以上です。

(上山特別顧問)

ありがとうございました。

それで、ちょっとこっちの縦長の紙に戻っていただきたいんですが、以上、今、データなどを使いながらお話ししたことをちょっと整理します。1番目のところは、健康リスクが大きく変わってきているということで、感染症対策中心の時代から、さっきの予防、集団、戦略というふうにやることが変わってきていると。

それから、2番目には、この分野は疫学機能、検査、調査、研究、こういう機能を持たないと行政の仕事にならないということです。これは民間企業でも最近、ビックデータの解析で人の流れを予測しないとコンビニエンスストアの経営とか立地もできないということで、皆さん、データの蓄積機能、研究機能というのに非常にお金を投資し始めています。そのような意味もあり、やはり公衆衛生行政というのは抜本的に疫学機能のところを強化しないといけないと。これは当然、ITも使うことになるけれども、そういう投資もしないとやっていけない。機能強化が抜本的に必要であります。

2番目に、今の府と市の体制がこういうリスクの変化に対応できているかということ、非常に問題が大きいと。1つはインテリジェント機能、疫学機能のところ、これに関しては明治以来の検査に関してはできていますが、データ解析とか、さっきのディスプレイを使った将来予測とか、それを首長にリアルタイムで見せていく仕組みとか、こういったようなところは非常に立ちおくれていて、発展途上国並みか、それ以下かもしれないという問題がある。これは大阪だけじゃなくて、地衛研というわが国の制度自体が前近代的で、全国におくれているということです。

それから、2番目にパンデミックのときの機動力なんかが直営だと出てこない。それから、民間の力もかなり借りないとできない仕事が多いわけですが、一々発注とかコンペとかやっているとしたら日が暮れてしまうので、やはり独法形態ということでやっていかないとだめでしょうということです。

だからこそ、公衛研と環科研を統合してスケールアップをして、広域化して、独法化しようという議論をしてきている。これは単に足すだけではやっぱりだめだと思うんです。健康安全基盤研究所という名前を仮に想定していたわけですが、その名前にふさわしいような内容にしてくという必要があると思います。

今日、問題提起した内容はタスクフォースで今、まだ、考え始めていることで、もっと肉づけをして将来、どういう組織にするのかとか、どれだけの資源が必要かとか、これをやっていく必要があると。しかし、従来の議論は2つの機関を統合するという府市統合という枠組みの中だけで議論されてきた。それをちょっと大きな枠組みでもう一回、大阪の

健康戦略、医療戦略がどうあるべきかという視点からもう一度、このテーマは掘り下げて、引き続き検討していきたい。

知事、市長にはこういう方向性で作業をやっていくのですが、よいのかとか、追加的な御注文など議論いただきたい。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、意見交換をよろしくお願いします。

(松井知事)

ほんなら、僕からちょっといいですか。

まさにこれはこの間の医療戦略会議でも並行していろいろ議論いただきました。要は、僕らが一番やらないかんというのは、府民の健康を守っていくために何が必要かということだと思えます。だから、まさに健康安全基盤研究所、これをつくり上げていく、次の時代の医療だとか、健康のために、これはもう必要性はおっしゃっているとおりだと思うし、同じ思いを持っていると。

だから、その第一歩として、まずはやっぱり統合をするというのがもうスタートになってくると思うんです。専門家の皆さんに今の公衛研、環科研だけではこれからのそういう健康やとか、命の危機事象には対応できないということがここまで話し合いをしていただいて、いろいろ調査をしていただいてはっきりしているわけですから、これはまずは独法化にして統合するという方向性はもう間違っていなかったと。

あと、健康安全基盤研究所の、僕らはちょっと素人なので規模感がよくわからないので、どのくらいの規模が必要になってくるのかということのもぜひちょっと出していただいて、じゃあ、その施設を、これはもうもちろん新しいものをこれはつくらなければならないということになると思えますので、じゃあ、その施設をつくるためにはどの程度の規模のものを、どのくらいの面積が必要なのかということまでぜひ、具体的にいろんなタスクフォースでまとめてもらえたらなと思えます。

(橋下市長)

これはA、B項目全て共通することだし、もっといえば、僕が掲げている大阪都構想についても共通するところなんですけども、この組織論が先行して走って行って、その組織を使って、じゃあ、何を実現するのかという、大阪都構想についてはしっかり大阪都構想が目指す戦略というものを出しているつもりなんですけど、なかなかメディアはそれが見えない、見えないというんですが、このA、B項目、今回は環科研と公衛研の統合問題ですけども、この組織じゃないとできませんよねと。今の体制だったらできなくて、この組織になるからできますよねということを明確に議会に伝えないと、今、大阪市議会のほうは、大阪市という政令市であれば研究所は政令市で持つべきだという、もうその議論になっているんです。要は、こういう組織で、何を実現するのかとかそういう議論じゃなくて、政令市大阪市である以上は研究所は一つ持つべきだという中身の議論に全然なっていない

んです。

ですから、今までの時代、高度成長というのはいつも僕は大阪都構想のときは使うんですが、今までの時代の場合には大阪府、大阪市はそれぞれの研究所を持ってやっていけばよかったんだけど、それが時代の転換とともに、さっきの本当にペーパーもまさにあれだと思うんですけど、あの転換に入ったので、新しい組織にしなきゃいけないと。実現するのは上山先生が書いてもらっているこのあたりのことで、こういうことを実現しようと思うと今までの組織じゃできませんよね、こういう組織が、新しい統合した組織じゃないとできませんよねということを明確にそこをリンクさせるような形で、2つを分けたまんまでもできるじゃないかと、これは大阪都構想でも同じ議論になるんです。大阪府と大阪市のまんまでも、今のまんまでもいいじゃないかというのが議会の議論ですから、今のまんまじゃできませんよと、やっぱり統合組織じゃないと、これからやろうとしていることはできませんよということをしっかりと組織論と中身の話をつなげた形で合わせてもらいたいなと思うんです。

特に、施設については、知事、これはゴールは、ゴールというか、一体の施設をやっぱり当然、これは目指すということでもいいんですよ。

(松井知事)

これは一体の施設にならないと、要は、だから、この中身をやろうと思ったときに、どういう施設が必要なんですかということ、これをまさに専門家で出してもらいたいんです。別々で、専門家の皆さんがいや、今の両方の施設が連携すればできる程度のものじゃないと僕は思っているのだから、そこをもう施設はこれで仕方がないじゃないのじゃなくて、まさにこういうことをやるとすれば、どういう施設が要るのかをぜひ、検討してもらいたいと、こういうことです。だから、それが必要性が出てくれば、十分、そちらに向かっていくのが当然だと思いますので。

(橋下市長)

だから、中身のこの話ができ、組織論があるべき組織論を、今、統合問題でやって、次はその施設としてのあるべき論を検討してもらって、こういう施設じゃないと、こういう組織じゃないと今からやろうとすることは実現できませんよねということを、今までちょっといろんな財政議論とかそういうところで両方の施設が前提になっていましたけども、ちょっとあるべき施設というものも検討してもらって、こういうものを目指しましょうよと。やっぱり大都市東京と比較しても、東京の施設、ちょっと資料を出してもらいましたが、190人ぐらいの体制でしたかね、東京の場合には。大阪の場合には50、50ぐらいでしたか、60、60ぐらいやったかな。でも、合わせればいい線にいくはずなんですよ、大都市東京の同じ組織としては。だから、そういうところも比較しながら、大都市大阪で今後のいろんなパンデミックを含めてこういうものに対応していくためには、新しいこういう組織とこういう施設を構えていきましょうよということ言えば、議会としても政令市だから研究所を1個持つておくべきだなんていう、そんな変な議論にはならないと思いますので、ちょっとそこはしっかりとお願いしたいなと思っています。

ただ、一体施設というのは、当然、あるべき姿なので、当然、そこへ向かって大阪府は今、あそこの成人病センターの移転とか、公衛研の話がありますから、それは行政のプロセスは、行政の工程表は行政の工程表で進めてもらいながら、あるべき論のところはしっかり固めていくように、そこはちょっとしっかり詰めてもらいたいんですけどもね。

(松井知事)

だから、今の公衛研がどういうふうに健康科学センターでこれからちょっと一旦はそこへ移転しようという行政の計画はこれはあるわけです。あるけども、でも、その後に、まさに医療戦略会議とかいろんな専門家の皆さんの意見を聞いて、こういうものを医療戦略はこうあるべきという答申が出て、あの中で一番、もうあれなのは、Win Win Winでなるような医療戦略が必要でしょうと。1つはもうまさに健康で長生きできるということですよ。もう一つはこれだけ厳しい財政状況の中で、医療費がさらに膨れ上がるのを何としてでも抑えろと。もう一つはその医療というものをしっかりとビジネスにつなげられるようなものにしようじゃないのと。それをするためにこの研究所が必要ですよというのを議会にもわかるように出していただいて、その研究所の規模感がこういうものですというのを出してもらって、要は、議会の同意をとれるようなことにつなげていくと。だから、僕らはもう全部わかっているんです。ずっと戦略会議もやってきているし、タスクフォースの会議も、絶えず資料にも目を通してやってきているので、後は感覚を変えてもらわなければなりませんから、要は政令市は研究所が必要とか、よく、例えば、病院でも、もう市町村立病院が絶対必要とか、そういうのじゃないんです。必要なのは住民に対してどう医療体制をつくっているかで、病院という箱が必要なことではないので、だから、この研究所についてはまさにこれからの府民の健康をどう守っていくために、あるべき研究所はこうだというものを出してもらうという中で、行政の計画は計画として必要なものは、やっぱり施設整備というのはこれはもう具体的に検討していかなあかん話ですからね。

(堺屋特別顧問)

施設の問題以前に、どんどんとパンデミックが広がってきていることによって、機能が変わってきていると思うんです。大阪と東京を比べますと、今、CNNと言われたでしょう。マスコミからの情報が断然違うんです。これはやっぱり1カ所にまとめて集中しないと世界中の情報が入ってこないと思うんです。例えば、数年前にインフルエンザがありました。あのときに、大阪の修学旅行のどこかの高等学校の人が持って帰ったというのが報道されたんだけど、実はそれ以前に関東に入っていたんです。千葉県に入っていた。それから、エイズのときもそうでした。それから、この間の食品の偽装のときも、阪急から出たけど、後でしたらもういっぱいわかっていたと。そういうことが情報管理というのは、やっぱり1カ所で集中しないとできないんです。これはもう絶対です。

それで、マスコミもCNNと言われているけど、マスコミも世界中にあるのはやっぱり国のマスコミですから、そういうところからどこへ入れたらいいかというのが、どこがアンテナを持っていたらいいか。これが東京と大阪と物すごく違う。例えば、東京都には週刊誌を毎日回っている職員が結構何十人もいます。大阪府市には一人もいない。それがや

っぱり情報の物すごい差になっているんです。それはやっぱり一人が、一人というか中核施設が、中核組織が責任を持たないと、恐らく、報道機関のほうもそういう気にならないと思うんです。

だから、機能の点で、どこにそういう集中力をつくるのかというのは大問題。今、いいことおっしゃった、CNNより早いというのは一番大事なことです。その一言が一番大事なこと。だけど、それに匹敵するためのところをつくるにはどうしたらいいかということを考え、ぜひしていただきたいと思いますね。

(山本公衆衛生研究所長)

まさに知事、市長並びに堺屋先生の御指摘、我々は非常によく承知しておりますし、私からもう一度申し上げたいのは、我々、目的があって、目標があるんです。ややもすると方法論がいつの間にかその目的になってしまう。方法が目的ではないんです。我々は目的に向かって常に動かないといけない。だから、地衛研1つ、2つ、3つ、それはそれでもし、うまくいくなったら、それは別にそれで構わないです。そうじゃなくて、いかに目的を効率よく達成しその最大化に向かうか。それはやっている者の使命です。まさに、先生がおっしゃるような情報に関しても、情報そのものは目的ではないんですけども、それをやることによって、いや戦略性を持たせると、その視点がややもすると組織が古くなって固まってくると、組織のところにも目的がいつの間にかなくなってしまふ。ちょっとこういう医療政策、特に医療、健康という視点からいくと、専門の立場からいくと、ややもすると、ちょっとじくじたる思いもあるという、これは今まで知事が先ほど述べられたことと全く同じことだろうというふうに私は理解しております。その視点が、組織が古くなっていくと、組織のところにも目的がいつの間にかなくなってしまふ。これは知事が先ほど述べられたことと同じことだろうというふうに私は理解しております。

(橋下市長)

これは、上山先生、資料2のところ、3のところを含んでなのかもわかりませんが、組織の必要性となっていますけど、施設についても検討というか、いわゆる設計図みたいなものじゃなくて、僕は全然イメージがわかなくて、事務部門というか、研究部門がどれくらいの面積が必要になって、どんなものが必要で。

(上山特別顧問)

組織と人とあと、設備ですかね。

(橋下市長)

設備ですね。

(上山特別顧問)

それはもうやります、作業で。

(橋下市長)

それで、大体どんなものなのかというイメージがつけば、大体、その設計図のコストはこんなものなんだろうなとかイメージができると思うので。

(上山特別顧問)

ところが、メンバーと議論すると、「どうせお金をくれないし」という話になります。必要なものには出すと一言言っていたら。

(橋下市長)

それはそうですよ。予算も必要なものはそうなので、だから、それが金額がどうのこうのというよりも、どんな設備が必要なのかということをやっときちっと議論してもらって、やっぱりそうなればこれはこういうものをつくらなきゃいけないよねという話になると思います。

(松井知事)

いや、だから、もともとこれは幸いにしてというか、本来は公衛研はもう何年か前に建て替え計画もあって、今の場所から移転してというのがいろいろ計画されていたんです。それでそれが地元自治体のいろんな反対とかもあって、要は建て替えられなかったから、今回、成人病センターの移転に伴って、とりあえずは健康科学センターへ入っておこうかということで、要は、一挙にまず建て替えていなくて、そのときは府市が一緒になるような話はなかった。逆に、あのときに建て替えをしていないので、いろんな新たにこういう独法化して一緒になろうということで、最適化、最大化、機能強化、これはやれるような体制には今、あるわけです。だから、ぜひそれを専門家同士でやってもらいたい。

お金の話はそれぞれの研究所の今の敷地をどう使うんとか、そういうところでまた財源を見つけてきたらいいわけですから。将来、医療費をそれで下げることができれば、それはプラスになるわけやし。今、府市それぞれで運営負担金を出しているのが、この効率化でどれくらいまたそこで効率、いい形をつくれるとか、そういうのを含んでいったら、決してこれは夢物語の計画をつくれということにはなっていないと思います。

(橋下市長)

お金の話であるべき論がとまってしまうというのはそれはもうやめてもらって、お金は後でつくるのは何とかまたいろいろそのときに考えればいいので、とりあえず設備がどうあるべきなのかというところをしっかりと見せてもらって、議会のほうにもこういうことを目指していきましょうということをしつかり言っていきたいと思いますので。組織論の話だけでいくと、今の設備が2つ分かれていても、組織としてはそれが一つになって、設備は2つに分かれてもいいじゃないとか、そんな議論にどうしてもなってしまうので、これを実現するためには大都市大阪でどんなものを持っておこなきゃいけないのかという、東京との比較の中でしっかりあるべき姿というものをおろしてもらいたいんですけど。

(松井知事)

これは公衛研、環科研の専門家の皆さんで一回、ちょっと誰が見てもわかるプレゼンというか、これからの研究所機関としてのあり方というか、一緒になることでこういう研究機関ができることで、府民の皆さんの健康が、健康寿命がこう伸びますよ、医療費削減にもつながりますと、そういうちょっと要は行政のプレゼンじゃなくて、もうやっぱりまさに研究者のプレゼンが必要なのかなと思うんだけど。

(上山特別顧問)

それはこの間、まさに議論してたことです。東海道新幹線をつくろうとしているときに、国鉄本社は全員反対だったのです。だけど、鉄道総研の技術屋さんたちはこれは絶対一般市民に説明したらわかるとあって、銀座のホールをわざわざ借りてセミナーをやったんです。そうしたら、もうマスコミが大報道をして、議論が180度変わったんです。だから、これは身近なテーマで、ぜひ、ちょっと皆さんの総力を結集して、府民にわかりやすいプレゼンをやってもらったらいいと思います。

(松井知事)

そうですね。

(上山特別顧問)

健康リスクというか、パンデミックの話なんかは非常に皆さん、関心がある話です。「政令市だから死んでもいいんですか」みたいな話なのでプレゼンをぜひ、やってもらいたいですけどね。

(橋下市長)

これはちょっと市議会の関係で、僕の責任でもあるんですけど、ちょっと予算でとまっちゃって、これはスケジュール的には今後、どうなるんですか。問題提起して、このあたりどうまとめてもらって、議会がまた5月議会が始まりますけども、その議会のところに出すというわけにはまだいかないわけですよ。

(岡本環境科学研究所長)

そうですね。今年度途中の設立を目指すということでいうと、5月市会で通していただかないと、それでいけば年明け早々ということで、今年度中の。

(橋下市長)

ただ、今、ここでこうやって議論していると、必ず議会に言われるのは、まだ途中やないかと。それも固まっていないのにというふうに必ず言われるので、それは5月議会の中でも、粗々でもいいから出ないものですか。大体ここまでまとめてもらっているの、後、だから何で統合した組織でなければいけないのか。こういう設備を目指していくというのは5月議会に乗っけることはできないですか。

(岡本環境科学研究所長)

もちろんそういう方向性を持ってやっているということは御説明して御理解を粘り強く  
いただいでいくということになります。

(橋下市長)

ある程度、今、まとめたものを、このあたりはもう議会のほうに写っているんですか。

(岡本環境科学研究所長)

いや、新しい内容ではこれからです。

(橋下市長)

これからですか。じゃあ、これとまた肉づけしたものをじゃあ、5月議会を出してもら  
って。

(上山特別顧問)

だから、今までの議論は、既存の研究所の統合なんです。統合チームといったんだけど、  
事務屋さん中心でどうやってくっつけるかという、手続きの話です。対して今、やってい  
るタスクフォースは技術屋さん、専門の人のタスクフォースで、パンデミックリスクとか、  
中身のほうの話をもう一回、切り口を変えてやり直している。なので、粗々だったら今、  
やっているやつを全部出せば、ある程度、理解を得られるんじゃないですかね。

(橋下市長)

議会のほうにちょっと写していかないといけませんよね。

(上山特別顧問)

もう早い目にどんどん発信したほうがいいと思います。

(山本公衆衛生研究所長)

上山顧問からも以前、御指摘があったんですけど、外部に向けてわかりやすいシンポジ  
ウムとかセミナーとか、説明会的なものを、専門家の視点から、何が必要か、どういうこ  
とを目指さないといけないのかというのは、やる必要があるだろうと思っております。

この話は前から出ておりましたが、年度末で少しお金がなかったりとか、現実的な話が  
ちょっとあるものですから、それはやはり克服していかないといけませんので、我々とし  
ては責務と捉えていますので、これは積極的に外部発信をして、そういったものでの理解  
をより深めていただくと。先ほどの堺屋先生の話でもないんですけども、やはり世の中、  
保険の制度と同じですね。空白期間があって、何もなかったからいいじゃないかというも  
のではなくて、基本的に押さえるものは一刻でも早くやらないと、後で何かこの間に起き  
てしまったときに、いろいろ組織の都合で、いや、その間は残念ながらやっていませんで

したというのは通用しないだろうと。だから、やはりスピード感というのは当然のことながら必要になるというふうに私自身は思っております。

(橋下市長)

これは市議会では誰が答弁しているんですか、この問題について。

(岡本環境科学研究所長)

環科研のメンバー、それから、健康局の局長以下、それぞれ答弁に立たせていただいております。

(橋下市長)

じゃあ、ちょっとこのビジョンとか、これを積極的に議会で語ってもらいたいですよね。

(松井知事)

今度、だから、5月の議会のあるときに、大阪市議会の議場にもう府議会もみんな来てもらって、プレゼンしてもらったら。

(橋下市長)

議会がうんと言ってくれたらいいですけど、うんと言わないです。僕でも呼んでくれな  
いのに、議会に。

(松井知事)

だから、フルオープン、フル公開で議場でやってもらって、要は、案内状だけは全部に出して、技術の先生に必要性を訴えてもらうと。

(上山特別顧問)

参考人ということでね。呼びたいとおっしゃるかどうかわかりませんが。いくらでも呼べますよ、東京の先生だって来るし。アメリカ人でも呼んできますよ。

(橋下市長)

議会であってそれは申し入れはしてみますけど。

(松井知事)

いやいや、もう開催だけ決めたらいいのと違う。来る、来ないも自由です。これはでも来るべき話やと思うけど。

(上山特別顧問)

「政令市と一緒に死んでもいいんですか」と講演会をやって。

(橋下市長)

ちょっと山口さん、考えてもらえますか。

(山口事務局長)

事実上の勉強会というか、そういうのは議会各派にお願いしてできるとは思いますけれども、ちょっとやり方を十分考えないといけないというふうに感じます。

今日は、まずここで報告させていただいて、今後の検討の方向というのをしっかり方向付けをしてもらうということですので。

(上山特別顧問)

ちょっと1個だけ補足でいいですか。

今後の作業の中では、健診機能とか、保健所とか、あと府市の健康部門の行政の役割、その辺もちょっとあわせて見直していく。なぜなら、疫学研究だけ充実させても、本体の役所の仕組みが変わらないとやっぱりいろんな意味で出おくれる。大阪府市は現行組織の中の危機管理という意味ではすごく準備されているし、全国でも有数のものだと思うんですけど、次のステップというときに、研究所だけ変えて、役所は今のままというところが出てくる。5月には間に合わないですけど、役所のほうの見直しもあわせてやる必要があると思います。

(植田副知事)

ちょっと一言だけ。

ぜひ、事務方としてもお願いしたいんですが、日程感をやっぱりちょっとよく共有してやっていただきたいと思います。現実問題として既に府の議会のほうで、今年の4月から始まる中期目標というのはもう議決されているわけなんです。これとの関係をどうする、市のほうはまだなんですけども、ありますので、よく日程感を共有してほしいと思います。

(山口事務局長)

いろいろ御議論いただきましたけれども、大きくは1つは施設の問題と、あと、組織を一体化することの意義というか、大きな方向性をもっときちり出してくれということだったと思いますけども、そういうことを踏まえてさらに検討していただくということで、とりあえずまとめさせていただいてよろしいでしょうか、確認させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、すみません、この件はこれで終わらせていただきます。

続きまして、いわゆるA項目の中の文化施設、大阪市博物館協会について議題とさせていただきます。申しわけありませんけれども、上山先生のほうから報告していただけないということですのでよろしくお願ひします。

(上山特別顧問)

さっき、山本所長が目的と手段が逆になってはいけないとおっしゃいましたが、このテーマもまさにそういう懸念を私が強く持っている分野であります。博物館協会の独法化は手段なのですが、目的になりつつあって、それではいけない。もう一回検討の切り口を見直すべきだという問題提起です。

資料3の横長の参考資料、これを最初に見ていただきたい。現状どうなっているか。

御存じのとおり、大阪市には東洋陶磁美術館、歴博、自然史、天王寺の美術館、天守閣の5館の立派な施設があって、年間300万人が利用している。利用実態を見ると、天守閣はたまたま外国人の方がインバウンドでふえたりして入館者が伸びていますが、ほかは余りさえない。美術館は何となく右肩下がりの傾向。これは施設の老朽化の影響が非常に大きいと思いますが、全体に低迷していると言わざるを得ない。

収支のほうは5館合計で補助金も入れて20億円ぐらい。税金への依存率は施設によってかなり違っていて、天守閣は黒字で、むしろ稼ぎを協会のほうへ差し出している。その他、文化施設の常で、入館料とか、売店とか、レストランとか、その辺の収入からだけではとてもやっていけないということで、税金投入率が8割ぐらい。天守閣の稼ぎを入れて平均すると6割ということです。これをほかの自治体と比べるととてもいいです。天守閣が一人で稼いでくれているので、全体的には非常にいい。天守閣を除いた数字で見ると、よそよりちょっと悪いかないという感じです。

それで、過去の改革ですが、主に、コスト削減、人員削減というのはほかの部門と同じように着実にやられてきています。大きな変化としては、管理運営体制を変えてきた。

かつては次のページの図の4ページの左端を見ていただくとわかるように、所管がそもそもゆとりみどり局と教育委員会に分かれていた。それぞれ直営だったり、あるいは、単独の外郭団体の傘下にいた。それが、外郭団体をだんだん統合するとともに平成18年から指定管理制度を順次入れて、最終的には博物館協会が平成22年からできて、そこが指定管理者として束ねて経営をしている。市役所と各館の間に協会があって、ここが管理受託ということで、実質を任されて経営をしている。こういう体制に移行しています。形の上では民間に任せたとされていますが、形式的には民間組織だけれども、実質、外郭団体を束ねた市役所が仕切っている組織です。そこにやらせて直営はやめた。そういう改革がこれまでの改革の足取りです。

5ページですが、人材が非常に重要です。職員のほうを見ますと、5館合計で100人近くの方が仕事をしている。そのうち、固有の博物館協会の職員はわずか9人。市の派遣が34人、OBが15人で、事実上、市役所がやっている。それから、残りの職員は契約嘱託で、この人たちが実務的なことは全部やっているが、契約職員なので3年とかでいなくなるという実態です。

ですから、博物館協会が指定管理者で仕事をしていましてはいいけれども、固有職員は9人しかいない。あとは全部、市役所から来ている人ということです。4ページの図を見ると何か立派な協会がきちりやっているような気がしてしまうんですが、実態を見ると9人でやっている。こういう受け皿的といいますか、中間的な組織でしかないというのが今の協会の実態です。

もうちょっと中身を見ると、6ページ。これは各館別に、図の左は協会の今の姿ですが、

理事会がいて、会長、理事長がいてというふうになっていますが、役員構成を見ますと、印がついている人が大阪市関係者です。それで、あとは大学の先生。唯一民間というのは林原の方が理事で入っておられる。こんな姿になってしまっていて、余り民間企業の経営センスで経営されている組織ではないのかなというのが今の姿です。

各館の中身の人員構成が重要なんですが、右側の図、ごちゃごちゃしていますが、一番下の欄だけ見ていただくと、5館合計で106人いる。事務と学芸というふうに分けてみると、事務の人が全部で右端、48人いるわけですけども、その大半が契約職員と一時雇いの人たち。固有が何とたった一人なんです。あとは市のOBが来て仕事をしている。実態のない協会と言われてもしょうがない。それから、学芸員が価値創造の源泉なんです。この人たちは実は市から派遣されている人が34人、協会固有の学芸員はわずか9人しかいない。こういう姿なんです。ですから、実質、市役所が事実上まだ仕切っていて、あとはアルバイトとか外から来た人が一時的に仕事をしていると。こういう協会ではないというのが今の姿であります。

それで、経営の中身なんですが、全職員へのアンケートをやりました。アンケートの送り先を協会や市役所ではなく、統合本部に直接出してくれということで、書いていただいたら、極めて生々しい声がいっぱい集まりまして、余りにも生々しいので本当かということで、抜き取りでインタビューもしたんですが、やっぱり生々しかった。

それはどういうことかという、「お客様の苦情とか、いろんな問題が目前にあるけれども、お役所対応のために当たり前のことすらできない」、「やっちゃだめだと本部に言われる」というような話が山のように出てくる。それが顧客対応に関する話で、これはA館、B館、C館と書いていますが、大体みんな同じようなことを言っています。

それから、あと、管理運営体制に関しては、「以前の直営のほうがはるかにまじだった」という意見が続出です。「直営のときのほうがまだ本庁に電話をすればそれで済んだ」「今は何かあると、全て協会の中で会議になってしまって、答えが出たころにはもう展示が終わっている」といったようなことになっている。「屋上屋ができてかえって弊害のほうが多い」といった意見が非常にたくさん出てきます。

それから、あと、「5館連携で何かをやれという指示をたくさんされる」と。「そのために本来の仕事が前に進まない」と。「連携事業というのは協会が自分たちのために、自分たちの存在意義を示すためにやっているんじゃないか」「本末転倒ではないか」という指摘も続出しており、どう見ても協会がきちんと機能しているとは到底言えない。こういう実態が出てきております。

それで、これを踏まえた上で、今、市役所でやろうとされているこの協会の独法化ですが、これをそのまま進めていいのかということについては、私はかなり疑問がある。独法化は絶対にやるべきだと私は思うんですけども、今の協会をそのまま横滑りで独法にするというふうな現行の案に関しては抜本的に見直しをするべきと考えています。

それで、こちらの縦長の紙を見ていただきたいのですが、現状をまだ事業分析をやっている途中なんですけども、何が問題かという、協会が問題であるだけでなく、市役所があって、担当部門がある。それから、あと、指定管理者として協会が言われた仕事を契約に従ってやっている。この契約の中身がそもそも問題なんですけども、その協会がさ

らにその下にある施設を管理している。この管理の仕方がかなり稚拙であると、こういうことなんです。ですから、市役所との契約内容に問題があり、かつ、協会の内部管理の体制に多分、問題があるんじゃないかと。それで、この状況を抱えたまま独立行政法人ということにしてしまうと、今の問題がさらに固定化されてしまうのではないかと、こういうふうに思うわけです。

わかったことというのは、さっきお話ししたデータが中心なんですけど、総括しますと、1のところですが、5つの施設が主役なんですけども、それぞれの使命とか、性格とか、経営環境が余りにも大きく異なると。それぞれが非常に多種多様な施設なわけです。なので、これを全部一律同じような感じで上から管理すると、全体にうまくいかない。地方行政の分権化と同じ話なんですけども、集権化ということに対してそもそも必要性があるのかどうか。かなり分権的に経営する必要がある。それから、そういう話以前に学芸、企画、サービスという、非常に重要な機能、ここが弱体過ぎると。そもそも人がいないという問題。あと、施設の老朽化と人材の手薄、これが目に余ると。入館者数は実際、ああいうことで、現場はかなり不満が出ていると。一部の館では人間関係だけはとてもいいですとか、明るい職場が幾つかあるのは事実なんですけど、体制に関しては一様に極めて大きな問題を皆さん、感じていると。

したがって、今までやってきた改革といいますか、橋下市長以前に、ずっとやられてきた外郭団体を統合して、それを大きくして、指定管理者にして、そこに任せていくというこの流れがそもそも成功したとは言えないんじゃないかと。ここで一つ、過去の総括をやった上で次にいかないと、かえって問題が固定化されるリスクがあるというふうに思います。

今後どうするべきかですけども、経営形態の変更の話が今、目の前にきていますし、それを否定するわけではありません。けれども、それ以前にそもそも人がいないという問題、それから、あと、施設が余りにも貧弱である。この辺の投資計画が必要だと思います。

それから、あと、改革ですね。改革せずに経営形態だけ変えても、ろくなことにならない。

それから、これまでの団体統合と指定管理者制度の導入。この2つは行政改革の業界では両方すばらしいことだというふうに言われていますが、現場の美術館、博物館の立場からすると、単なる迷惑以外の何物でもない。私はコスト削減という意味では、ある程度成果はあったと思いますけれども、入館者をふやすとか、サービスを上げるとか、学芸、研究のレベルを上げるとか、そういった意味では、弊害のほうが大きかった。こういう反省をまず、するべきではないかと。

そういう意味でいいますと、今現在、検討中の独法化案というのは協会を丸ごと独法化する話ですけれども、これは非常に客観的な言い方になってしまっていますが、統合によって巨大な外郭団体をつくって、各施設を過剰管理するのではないかと。あわせてOBの再就職、受け皿体制をつくると見られてもしょうがない。

運営体制の見直しについては、各施設のサービス、企画力、ここが一番弱いわけで、これを回復させる。あるいは、存在しないものをつくっていくという必要があって、改革の対象は各施設だというふうに思います。協会本部を幾らいじったり、本部で会議を開いて

見直しをするといっても意味がない。各施設にまず、権限を渡して、自主経営できるという体制にする必要がある。戻す必要があるという言い方のほうが正しいかもしれません。直営時代のほうがはるかにちゃんと機能していた。館長に大きな権限を与える、自由な企画とか現場の創意工夫、これができるような形にする。それをやるには権限委譲とあと、民間委託だと思います。サービスが貧弱、企画がないというのは、これはやはり民間の文化施設などに学ぶ必要があるの、人に来てもらうということもあるが、思い切って全部任せちゃったほうがいいんじゃないかと。ですから、ちょっと乱暴な言い方になりますが、独法化とあわせて、もう民営化を考えるべきではないかというふうに思います。

それから、もう一つは、今の協会が各施設を束ねて同じ基準で管理するという問題。これは役所だからどうしてもそうなるんですが、非常に疑問である。特にさっき申し上げた連携事業、これはどう見ても協会の存在を逆に正当化するためにやっているような事業としか思えない。ですが、これは事情を聞いてみると、市役所が指定管理者にこれをやれというふうに契約で言っているわけです。ですから、協会の責任ではなくて、根っこは市役所側に問題がある。

独法の役割は学芸人材の確保です。それを武者溜りと書いていますが、今、出向でつないでいる人達を協会採用、独法で採用すると。それとあと、経営、これは各館の使命とか目標を設定してチェックするという機能、ここに限定するべきで、管理運営の仕事は今、既に大体OBがいて、契約の人に任せているだけのことから、実質存在しないわけでありまして、これをやめて、もう民間企業に委託をしたほうが良いと私は思います。

ちょっと長いですが、裏側にいきます。したがって、協会の機能を事業仕分けをするべきです。各館に任せれば良いという仕事はかなりあります。これはもう協会がやらないで各館に任せる、それから、民間企業に任せる。それから、各種許認可、チェックの類い。協会が厳しくチェックして、さらに本庁がやるという二重のチェックになっています。これは本庁が引き上げて自分で仕事をしろということです。OBでなく現役職員が直接やる。

ということで、民間企業への業務委託ということの中身の検討をきっちりと考える必要があると。形式的には独法から民間企業にたくさんの業務を委託する形になると思います。

人材ですが、市役所からの派遣、それから、契約に依存している学芸人材、これは固有のプロパー職員に、独法の職員にする。こうすると確保ができる。今、放っておくと優秀な人材が東日本に行ってしまうので、それをとどめるという意味でも、独法化して学芸人材を確保するというのはとても大事なことです。これはぜひ、やるべきだと思います。

それから、あと、事務職員ですが、契約の職員が極めて優秀であると。これはあちこちでヒアリングをしたり、アンケートに出てくる話なんです。それと、セットでOBから来られた方が真面目だけど使えないと。であれば、優秀な契約の人をプロパー職員にするなど人材活用に関してかなり見直す必要がある。

今後の進め方ですが、作業のやり方を根本から変えるべきだと私は思います。各施設の現状、将来ビジョン、これを施設ごとにまず出す。それから、投資計画を、これはお金の問題がありますが、書いてみる。それから、今、足りないサービスとか企画機能というものを点検して、これは存在しないので、民間企業に依存するべき分野で、これは外から買ってくるしかない。これは当然、公募ということになるので、企業公募、あるいは、人材

公募を独法化の作業よりも先行してやる必要がある。

それから、本庁に戻すべき管理業務を指定管理者にやらせていると。これは本庁がみずからやる仕事として戻すべきだろうと。それから、独法の設計作業に関してはゼロベースでやり直すべきであると。あと、各館が主役ですから、館長会議と学芸メンバーのPT、こういうものをつくって、将来のあるべき独法の姿というのを検討するべきであると。それから、余り検討ばかりしていても時間がかかりますので、理事長、理事、館長、これの人選を早く決めて、その人たちが主体的にどういう独法にするのかという議論をやっていける体制にするというふうに思います。

ということで、ちょっと今、やっておられる方々には非常に申しわけないんですが、独法化は私は急ぐし、ぜひやるべきだと思いますが、中身を相当、軌道修正する必要があるのではないかと思います。

ということで、あくまでこれは個人的な問題提起ということで、今日、御紹介をしました。

以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

少し意見交換していただいて、すみません、ちょっと会議の時間の都合上、全体で3時40分ぐらいにちょっと終わらせていただきたいというふうに思っていますので、すみませんが、御協力をよろしくお願いします。

(堺屋特別顧問)

実は、私は東京の新宿区で美術館を寄附しようと思って、数億円のものなんですけど、いろいろと話をして、まさにこれと同じ問題にひっかかったんです。新宿区にもやはりOBを中心とした協会がありまして、そこは文化施設40件ぐらいを一括して管理しております。かなり有名な、夏目漱石とか、佐伯祐三とかというような方々のお宅をそのまま寄附してもらって、全て廃墟になっとるんです。これはやっぱりそういう一括した管理運営組織を使うと、もうあればいいというだけで、独自の企画を全然やらない。管理者が私蔵するようになって、お客さんが見たいと言ったら、おばさんがあけてくれるというような事態になっております。大体、大阪でも相当いいものが私蔵されて使われていないというのは大変多いんです。

それから、もう一つはやっぱり民間企業からどんどんと寄附を集めるという、外国では大学もそうですが、美術館の館長というのは寄附集めが一番の仕事なんです。それで、コレクションをどんどん集めていくとか、あるいは、展覧会企画をやらせようとか、そういうような意欲的な人をまず管理者に据えろと。それが始まりでやっぱり各美術館を独立法人として運営させるような方法をとった方がいいと思うんです。

今、東京都とか、軽井沢とかに物すごい勢いで美術館がふえていますよね。寄附したいという人は結構多いんですが、そういうのにアンテナを張りめぐらせて、誰が、どこが、何を寄附したがつているかということを集めて、常に収入に入れると。そして、それで展

覧会をやるとか、企画をやるとか、施設を増強するとか、そういうことが必要だと思うんです。これは大阪市じゃなしに、大阪府になるのか知りませんが、この間、国際博覧会協会の事務局（パリ）で博覧会の後は全部世界的に有名な公園になっているんです。バッテリーパークとか、ハイドパークとか。ところが、大阪万博公園だけは有名でないという話をされまして、ちょっと顔が赤くなったんですけども、どうもやっぱりやっている人の目線が低くなっていると思う。世界の名物じゃなしに近所の話になっていると。これが非常に残念なところなんです。

これからインバウンドの観光客も呼ばないかので、何とか博物館、美術館の管理者をそういう意欲的な人、自分でお金を出す、自分でお金を集める、自分で企画を立てるような人を集められないか。東京だったら、いろいろ民間企業、民間人のやっている美術館、博物館がずらっと一覧表で100ぐらい毎月出ますけども、そういうような人たちを集められないか。もっと言えば、博物館そのもの、美術館そのものの寄附をどんどん募れないかと思うんです。私らの聞いている範囲でもやりたいという企業とか人がいるんですけども、大阪ではなかなか受け付けてもらえない。文化事業を府市の担当部局で抱え込まないで、むしろ文化事業のプロデューサーになって、市役所はですね、大いに市民のそういう意欲を盛り立てていただきたいと思います。

ここに天守閣というのが出ておりますけど、天守閣にも私の寄附した美術品が入っております、一時、特別展覧会で大分、お客さんが来たこともあるんですけども、そういう人はたくさんいると思うんです。だから、それを探して、どこにいるかというのに、なかなか寄附するのは大変なんです、実は大阪市は。東京都なら簡単なんですけど。だから、そういうところもちょっと改善の余地があると思うので、ぜひ考えてもらいたいと思います。

（橋下市長）

これはあの。京極さん。

（京極副市長）

堺屋先生のお話についてまた、いろいろと都市魅力の戦略の中でまた生かしていただきたいと。

（堺屋特別顧問）

もうそれ、磯村市長のときから20年間かかっているんです。同じこと、今のことと同じことを磯村市長のときもおっしゃった。

（京極副市長）

また、統合本部でもいろいろ都市魅力のワークグループがありますので、そちらのほうでも連携をとって考えます。

上山先生から御指摘受けました博物館の協会の関係なんですが、まさに上山先生がおっしゃっている指摘というのは、もともと指定管理者制度そのものの中に内包されているよ

うなことなんです。いわゆる指定管理者というのはあくまで行政ですから、契約を出すときはこれはもう必然的に規制緩和か何かでもやらん限りは少なくとも仕様書が要るとか、そうすると大卒はもう行政が決めてしまうというようなことになっちゃうわけです。最初から。指定管理者制度を使う限りは。

そういう意味では、我々、今回、そのこの部分のデメリットを分析した上で独立行政法人化をしたいということで、これまでも国にも提案してやっと認めていただいたという経過ですので、これまでの制度的に弊害があって、いろんな問題点が今の博物館協会に内包しているというのは、むしろ自立的な経営を妨げるような形で指定管理者制度というのは実態的には使われてきたというのは事実ですから、そのこの部分をむしろ早く脱却する必要があると思っておりますので、この部分の作業ということは、独法化という作業については一定進めるべきかなと思っております。

ただ、今、全部ゼロベースで見直すというような御指摘もございましたが、逆にゼロベースで全部見直したって、今の博物館協会の見直しにとどまるわけですから、それよりは博物館協会のいろんな問題点を踏まえた上で、むしろ独立行政法人のどういう運営をするんだとか、どういう機構にするんだと、いわゆる博物館協会を別にベースにする必要はないわけですから、そのこの部分の設計に入ることが実際の運用の部分でいわゆる自立経営、今度は独立行政法人ですから、自ら運営していただく、自ら経営していただくという形に切りかえるわけですから、そのこの部分の作業を見直し、今の現状の見直しをかけながら独法の有り様みたいなものを、組織形態をきっちりと詰めさせていただいて、独法化を早く進めるということと、実質的に自立するような組織体をつくるというのを並行作業としてやっていくほうがいいのかなど。ゼロベースでやりますということ、あくまで協会の見直しになりますから、むしろ独法化の作業を止めるということに私はなってくると思います、必然的に。それは結局、一旦は博物館協会の体制を全部やり変えた上でということをする、指定管理期間もまた延長するとかというような形になりますから、それは結果的にいったら、時間軸的には僕は遅れていくのかなと思う。むしろ、スピーディーにやっていくことと、見直しを確実に実現させるということであれば並行作業で、例えば、この秋を目がけてきちっとそこを制度設計していく。そうでないと、おっしゃっているような理事長候補の選任といったようなことも全部止まることに、僕は結果的には、先生がおっしゃっている意味では、なってくるのかなと思いますので、その作業はやっぱり早くやっていく。

それで、その中で経営計画も中期計画というのは当然、独立行政法人の場合は作る必要がありますから、そういう意味では、博物館協会を無視してというのはおかしいですけども、むしろ土台にしないで新しい体制をつくっていくというのが基本的な考え方で、その中身についてはこれまでの反省を踏まえてきっちり見直しをかける部分を、生かせる部分は生かすというような形でつくっていったらどうかなというふうに考えています。

(上山特別顧問)

反論は山ほどあるんですが、かいつまんで申し上げると、今のようなお考えが目的と手段の取り違えではないかと思うんです。今のお話は、独法化が非常に重要でそれを優先すべきという前提に立った話だと思うんです。事務方に手続的、作業的にそういう考え方

があるのはわかる。しかし、私はそもそも独法化そのものを前提にするべきじゃないと思うんです。突き詰めると、博物館の機能は管理運営と学術、経営です。学術と経営のところは独法化したらいいいと思うんです。だけど、管理と運営を独法化する必然性というのは私はないと思います。むしろ民営化するべきだというふうに思うんです。

ですから、私の提案は独法化の範囲を限定するべきである。学術と経営だけ独法化して自立経営に移し、管理と運営はむしろもう完全に民営化したほうがいいんじゃないかということなんです。

そのときに、協会という丸ごとの、管理運営団体みたいなものを置くという発想自体を捨てたらどうかと。ですから、協会を前提にしないという意味では京極さんの意見は全くそのとおりなんですけども、独法化を前提にした議論をするべきではないと思うんです。独法のイメージがかなり違うということかもしれません。

（京極副市長）

そうすると美術館の、例えば、所有主体とか、管理主体とおっしゃる、民営化の場合は所有主体まで変えるということになりますから、どの時点でまず行政が撤退するのかとか、全ての話を考え直すということであればそれはそれで、ただ、それはそれでまた相当時間をもともと要しますから、その部分で、ある部分だけ独法化というのは、肝心の土台の部分が決まっていらないのに、そこだけ独法化というのも僕は逆に言うと、行政的にはなかなか整理できない、議会でも議論いただけない事項になってくるかなと思います、感じとしては。実態的に独立行政法人の中に民間の部分をどれだけ導入するのかというような仕組みを入れて、丸抱え論みたいなやつを払拭する、やるということについてはそれは可能やと思いますから、それは結局、言葉の使い方かもわかりませんが、独立行政法人化の作業の中でやっていける話かなと思うんです。

ただ、一方でどういう博物館なり、どういう5館体制を目指すのかという理念部分は今、作業部隊のほうでありませぬから、今は、それはつくる作業に井上局長とも一緒になってやっていくつもりですので、何か独法化が手段であるというよりはむしろ、どういう美術館なり、博物館群をつくっていくべきかということについての理念の部分は当然、作業的にはやっていくつもりですし、指示も出す予定もしておりますから、そこはちょっと独立行政法人ありきみたいな話でやるよりは、新美術館がどういう美術館を目指すべきであったかというような理念をまとめたように、今度は5館体制の中でそれぞれの美術館がどうあるべきか、お互いに切磋琢磨して競争原理みたいなところで企画力をつけていくとか、そういう考え方もこれから議論する予定なんですけども、まさにそういう部分がまだできていないということに関していえば、先生の御指摘については甘んじて受けとめるつもりでございます。

（橋下市長）

上山先生の今の意見と、京極さんの意見で決定的な違いというのはどの部分なんですか。上山先生は、先に博物館協会の徹底した改革をしてから独法の話をしるということですか、中身は。

( 上山特別顧問 )

いや、京極さんが一番最後におっしゃった部分であればそんなに違わないです。つまり独法はつくるんだということ是一緒です。それから、学芸とか経営のところは当然、独法だということも同じ。しかし、管理と運営というところに関しては、私は民間に管理を任せるべきだと。京極さんは独法に任せるといふ。問題は独法化の範囲です。丸ごとじゃないければ、私と同じじゃないかという意味では同じ。ただ。イメージがかなり違う。

( 橋下市長 )

いや、だから、これは独法化の話になったときに、博物館協会の改革は絶対にやってくださいねという話でいろいろ上山先生にお願いしたと思うんですけども、僕が早く知りたいのは、独法の組織のイメージがまだ全然ないので、上山先生のこの中身の指摘も含めて、井上局長のほうに指示を出したのは、早く独法の組織がどうあるのか示してくださいと。それがないと、新美術館の館長もどういう位置づけになるのかわからないですから、だから、その組織を考える上において、上山先生が言われた管理運営の部分がどうなるのかとか、これを早急に、これは大体スケジュール的にはもうどれくらいのイメージなんですか。新しい独法はこんなイメージになりますよと、上山先生の指摘も踏まえて、みんなで議論して。

( 京極副市長 )

今のところ新しい体制のいろんなお願いも5月、6月中には具体的に動きたいと思っていますから、逆に言うと、5月、6月中に動こうとすると、そういう部分ができていないとある程度、その骨格なり、考え方が決まっていなくて動けませんので、5月、6月に向けての作業という認識で井上局長と合わせています。

( 橋下市長 )

だから、新美術館の館長だけというその人材を見つけていくということになると、全体の組織の中での位置づけがわからなくなるので、やっぱりしっかりと全体の新しい独法の中で、独法の組織をしっかりと見せてもらった上で、じゃあ、その館長はこうしましょう、ああしましょうという話になると思うんです。

上山先生のほうの全体の話の中でちょっと気になったのは、各館のほうに権限とか、企画とかをおろしていくという話は、つまるところ、各館をそれぞれ独法化するのか、この美術館群を独法化するのかというところで、大学もちょうど学部長の、教授会の権限を制限しようという話と同じようなことで、一つの独法の中で館に全ての決定を委ねると、何か教授会の決定権でトップの独法のマネジメントが阻害されるようなイメージも出てくるので、美術館群としていくのであれば、やっぱり全体のバランス、経営陣は上のトップであって、やっぱりそこは一定、各館はその方針に従わなければいけないという、大きなちょっとばくとしたイメージですけど、上山先生の話で、各館のほうに以前の直営状態のようなものが理想なんだという話になってきてしまうと、それは館ごとの独法という話に

もなってくるのかなと。

だから、独法のイメージを、しかもこの館の中の5館が全部並立なのか、それとも、美術館というものは一つに束ねたような形になって、東洋陶磁と新美術館と天王寺の市立美術館が3つが合わさるのかどうなのかとか、その辺のイメージがわからないので、そこを早急に詰めてほしいと言っているんです。だから、僕はできる限り管理運営も含めてやっぱり民でできることは民間にというのが基本的な軸ですから、そこは民でできることは民間にどんどん任せていくべきだというふうに思っているんですけど。

(上山特別顧問)

話の原点、私はやっぱり施設だと思うんです。それで、この図でいうと、4ページをもう一回見ていただきたいんですが、4ページの左端にあるそれぞれの施設がちゃんと機能すればいいわけです。それで何が問題かというところ、学芸人材の確保は民間からの派遣では到底、間に合わない。それから、レベルの高い人をちゃんと永続的にキープというのだと難しい。今、大阪市がまとめて採用して、派遣という形になっているんです。ですから、この学芸の部分は束ねる意味もあるし、それから、独法化する意味も非常にある。

それから、各館の経営に関しても、どこを優先するかとか、いろんな問題もあるが、経営に関しても基本的には束ねてみるという意味はやっぱりあるので、理事会とか理事長がいて、6個目配りしながらやっていくと。

(橋下市長)

例えば、学芸の人員配置なんかもそれは各館が決めるんじゃなくて、今の話だったら独法の経営陣が学芸の配置なんかも決めると。

(上山特別顧問)

そうですね。学芸は一元管理するべき。それから、館長人事も一元管理するべき。

(橋下市長)

各館へのローテーションなんかもしていくと。

(上山特別顧問)

問題は管理運営が最大の問題なんです。さっきイメージをとおっしゃいましたが、例えば、科学館というのは電機メーカー系の会社に任せるとか、あるいは、美術館は例えば、島根とか、小さな県だと民間企業に実際にもう全部頼んでいるわけです。美術館系は管理運営ができる企業なんていっぱいあります。歴史系にしる、自然史にしる、管理運営は全部民間企業ができるわけです。ですから、私は各館ごとに自分たちが任せる民間企業を選んで、管理運営は全部分割して、外注化して、民営化するべきだと。残った部分を独法化するべきであって、でっかい独法とか、協会が一旦、全体を仕切るという体制自体がそもそも間違っているというふうに思うんです。

( 堺屋特別顧問 )

私は美術館をつくろうと思うぐらいで、非常に自分の問題として、自分の財産でやろうということで真剣に考えているから、皆さんと大分、レベルが違うと思うんです。それで、やっぱり美術館というのは好きでやらんとだめなんです。人事のローテーションでありてきた美術館長だと全部だめです。だから、もう本当に好きな人、有名な美術館、日本でも外国でもそうですけども、日本でも山種美術館はどういう人がやっているかね、ブリヂストンの美術館はどういう人がやっているかというのを見たらすぐわかるんです。そんな独法で抱えて、各施設に割り当ててるなんて絶対だめです。

それで、本気でその人が自分の美術館をよくしようと思って、寄附を一生懸命に集め、それから、職員も、次の職員を一生懸命探してというような、それで自分は本を書いて有名になろうというような人でないと絶対だめです。それはもう世界中あらゆる美術館を見たけど、全部国で一括しているのはだめになります。本当に好きな人が、本当に好きな建築家を選んで、本当に好きな行事をやるという、そうでないと絶対できない。大阪の美術館があんまり有名でない、それから、新館をつくる時でも、コレクションや収藏品リストも見せてもらいましたけども、とてもじゃないけどあの程度じゃできない。やっぱり真剣に好きな人を選ばないといかんのです。そうすると、やっぱり機能が違いますから、この陶磁器と大阪城では全然機能が違いますから、やっぱり各館がそれぞれ歴史の好きな人、陶磁器の好きな人を選ぶべきで、独法で選んで回すなんていうのはとんでもない話です。それは芸術に対する冒瀆です。

( 橋下市長 )

管理運営を民間に委託するという話と館長との関係はどうなるんですか。

( 上山特別顧問 )

館長は堺屋さんのおっしゃるような考え方に賛成です。だけど、優秀な若い学芸員が、熱心な館長がいる東洋陶磁美術館ということで公募をかけて、たくさんとれるかということなかなか難しいです。

( 堺屋特別顧問 )

いや、とれるとれる。もう美術館、全部とれると聞いていますよ。

( 上山特別顧問 )

それは現実的に非常に難しいので。

( 堺屋特別顧問 )

だから、東京芸大でどういうところに入っていくか、東京芸大が東京都一般職へ入るか、美術館に入るかといったら美術館に入りますよ。

( 上山特別顧問 )

いや、それは難しいです。現実に。

( 堺屋特別顧問 )

私の家内の後輩はみんなそうだもの。

( 上山特別顧問 )

お知り合いはそうだけど、全国的にはとても難しい。これだけの数の学芸員を採用できないです、その手法だけですと。

( 橋下市長 )

とにかく独法の組織をしっかりとつくってもらって、管理運営組織を民間に任せても、館長は独法のほうで。管理運営のほうも民間に委託して。

( 上山特別顧問 )

いや、それは館長は独法だと思います。

( 橋下市長 )

ちょっとそこはじゃあ。

( 上山特別顧問 )

学芸と同じようなものですから。

( 橋下市長 )

組織のほうをしっかりと詰めてもらうということで。

( 山口事務局長 )

それで、申しわけないですけど、ちょっと時間を延長してしまいましたので、少し連絡というかその他事項がありますので、最大55分まで延ばさせていただいて、その後、ちょっと申しわけないですけど、知事と市長の立ちレクを予定していましたが、これはちょっと別途やらせていただくということで、この後はなしということをお願いしたいというふうに。

( 橋下市長 )

僕からちょっと2つあります。公営住宅、府営住宅を市営住宅に移管の件なんですけども、次回の統合本部で最後、確定したいと思いますので、残りの行政的な課題については最後詰めをお願いします。副知事と副市長のほうでお願いします。

それから、これは大阪市のほうの都市整備局のほうに、また、山口さんを通じて、局長には言っているんですけども、これも全てA、B項目、僕らの大きな方針のもとでみんな行政マン一生懸命やってくれて、移管といえば移管の手続をどんどん進めてくれているん

ですけども、じゃあ、これは移管した後に、府営住宅を市営住宅にもっていったときに、それを活用してどうまちづくりに生かすのか、公営住宅政策に生かすのかというのがちょっとまだそこをきちっとまとめ切れていないところがあるので、都市整備局のほうに指示を出して、どうもちょっとまちづくりのほうには活用しにくいけれども、公営住宅政策では非常にこれは使っていけるというような話も局長が言っていますから、これをあわせて次回の統合本部で、府営住宅を市営住宅に移管して、こういうことを目指すということはあると、セットで次回の統合本部で確定したいと思いますのでお願いします。

それから、ちょっと今、知事とまだきちっと方向性、完全には一致していないんですが、僕が知事のと時から差等補助の問題とか、広域行政としての府がなぜ大阪市内のほうにコミットしないのかということと、宝くじ財源というものが一つ理屈で僕も聞かされてきました。大体150億円ぐらい大阪市が宝くじの財源を持っているということと、その財源があるんだから、大阪市は大阪市内、自分たちがやってねという理屈で差等補助を初め、広域行政についての負担部分についてもちょっとそういう理屈が使われていたと。

今回、知事のほうで差等補助はなくしてもらって、大阪市内の広域行政にも府がコミットするというようになってきましたので、ちょっと宝くじ財源についてちょっと協議し直すよということを知事から言われましたので、これは大阪市もきちっと協議をしていきたいと思っています。

僕は選挙の前に市の担当部局に指示を出して、大体整理したものでルール、何か以前のルールを僕は聞かされて、ああ、そういう理屈だったのと。これをもとに、じゃあ、府のほうの考え方を、ちょっと新しい府の考え方を示してもらってという指示を市長選挙前に出して、それ以降、ちょっと話がまだ府の財政課のほうで今、検討中ということも聞いているんですが、新しいルールでやるのであれば、その新しいルールをつくってもらって、合理的な理由をつくってもらえれば、宝くじ財源の話はちょっときちっと整理をし直したいと思っています。

ただ、知事にも言いましたように、2月の段階で僕が担当部局に指示を出したのは、そうであれば差等補助の話はある程度解決したけれども、次はこの財源の問題と、大阪市内における広域行政のその府のコミットの仕方、関与の仕方ですね。そのあたりの一定のルールというものもこれはきちっと整理をしてもらって、ワンセットでちょっと議論させてもらいたいなど。個別の事案で今、府のほうが大阪市内のいろんな広域行政のことに関与してきてもらっているのは非常にありがたい話なんですけども、宝くじ財源の話になると、将来もずっと続く話でもあるので、個別事案の話というよりも、一定の大阪市と大阪府の考え方というか、大阪市内のいろんな広域行政の部分にどう財源負担していくのかという、ちょっとそこは行政的に詰めてもらった上で、財源問題、きちっと整理したいんですけど。

(松井知事)

市長の言うのもわかるけど、ただ、今までの差等補助の理屈はやっぱり宝くじ財源があるでしょうという、もうちょっとぼやけたような理屈で差等補助をやってきたので、差等補助がなくなった時点ではじゃあ、宝くじ財源はどう財源が分かれるべきかを、これは今、

大阪府としての考え方をまずはお示しすると。

それで、広域行政の負担のあり方については例えば、じゃあ、鉄道事業やったら今、箕面とこれからやるんですけど、箕面はいろいろあれも言われて、あの事業は満額大阪府負担でやるべきなのと言われるのを箕面の負担も求めながら鉄道事業をやっている。モノレールについてもこれから東大阪といろんな話し合いはしていくので、全ての広域事業を一定ルールというのはなかなかちょっと難しいと。それがまとまる前に宝くじ財源、それを全てまとめて宝くじ財源の移管とセットというんじゃなくて、宝くじ財源については今現在、差等補助を全部解消するので、それに見合わせて、これで府の考え方は示せるでしょう、それで。

(橋下市長)

差等補助がもうあと、数千万円とかそれぐらいの話だったですよ。だからもし、その話で差等補助だけの話になると、宝くじ財源で150億円の話が何かなるんだったら、もう数千万円の差等補助ぐらいこっち側で負担しますみたいな議論になってしまう。

(松井知事)

いや、だから、もともとの分け方のところに、どこの売り場で幾ら売れているとか、その分け方のところもちょっとおかしいところがあるので、それをちょっと整理させてもらいたい。だから、政令市は、堺市が後で政令市になって、政令市になったから宝くじ財源をちょっともらう権利があるといって、その堺市への部分を分担したのは、大阪府がもともと持っているところだけ堺市に渡しているとかね。だから、そもそも今のたてつけで、非常にちょっと配分の仕方にしっかりした理論づけができていないところがあるので、それをちょっと整理して市側に示したいと思っています。

(植田副知事)

宝くじの配分については今、作業しています。大至急、府のほうで、もともと旧五大市は大体もう半分半分ということで、50%だったんですけど、その後、政令市がふえてきた過程で、例えば、大阪だったら7%だけ、府から堺市に渡したとか、最近では販売実績とか人口とかを見ながらそれをつくっていますので、ちょっとそれを踏まえて大至急おつくりいたします。

(橋下市長)

だから、大阪市内の広域行政の部分について、全部、基礎自治体の負担なしじゃなくて、基礎自治体の負担ありでいいんですけども、今まで大阪市内の広域行政的な部分について、府の負担なく市だけで100%でやっていたものが物すごい多いので、だから、今度のクルーズターミナルの事業なんかでもあれも今、全然、府の負担とか、そういう話は一切なくして進めているところもありますから、だから、ちょっとそのあたりの個別事業ごとに全部決めろというのは難しいにしても、一定の考え方ですよ。だから、そのあたりをちょっと整理しておかないと。まあ、統合本部で会議をしながらそのあたり政策調整して

いくというのもありなのかもわからないですけど、ちょっとそこは整理してもらって。

(松井知事)

一つ一つはいろいろ協議できると思う。だから、広域行政として一部エリアのハード整備がそれに当たるのかどうか。例えば、港湾の施設は広域行政の役割にも、これも当たるのかどうか。例えば、うめきたなんかは広域行政が関与するというのは鉄道が集まってくるエリアで、関空との中心部の役割とか、そういう理由づけが、広域行政の役割という理由づけできるので、だから、その事業、事業によって、いろいろと役割分担はやっぱりちょっと変わってくるのかなと思うので、だから、その辺もそれはそれで広域行政として担わないじゃなくて、まずは差等補助を全て、これはもうやめるという部分について、昔の五大市の宝くじ財源の割り振り方だけというのじゃなくて、そこはちょっと大阪府の考え方を示させてもらって考えさせてもらおうと。

それと、僕から、こうやって府市統合本部でやる中で、今までもずっと懸案の課題で、やっぱり人事制度を統一しようというのが、これは今まで言われ続けてきたことです。なかなかやっぱりタスクフォース、担当部局同士で大都市局がハンドリングしても、なかなかちょっと決まらないところもありますので、この人事制度についてはその行司役を市長にやってもらって決めてもらいたいと。これも早急に制度を統一したいと思っていますので、よろしくお願いします。

(橋下市長)

じゃあ、議会も始まり、いろんな職員のほうも大変だと思うので、そのあたり考えてもらいながら。これは山口さんのほうであれですか、両方の人事室と府のほうの人事のほうと集めてもらって、大都市局に間に入ってもらう形になるんですか。

(山口事務局長)

ちょっとそこは相談させていただいて。

(橋下市長)

僕がやるので、もうこの間、きのうか、資料で大体もう、解決しなきゃいけないのはもう見えていますから、後はどうしよう、ああしようと、決めるだけです。ちょっともうあの資料をもとに大阪市の人事室と府のほうの人事局と呼んでもらって、ちょっと議論させてもらいたいんですけど。

(山口事務局長)

わかりました。ちょっとそこはまた段取りも含めて御相談したいと思います。

それでは、済みません、ちょっと大分時間が予定より押してしまいましたけども、本日はこれで終了させていただきたいと思います。お疲れさまでした。